	右	
平	の i ≭	/Fil : T
5 戈 —	議	例江
	案	戸
+	を #	
八	提	! ≢
年	出	情
_	すっ	報
月	る 。	公
+		開
九		及 7.
日		び
		個
		人
		情
		報 保
		護
		審
		查
		会
		云 条
		例
		の の
		_
		部
		を
		改
		正
		<u>ਜ</u> ਰ
		す る
		3

提

出

者

江戸

JII

X

長

多

田

正

見

条

江 戸 Ш 江 戸 \overline{X} 情 Ш 報 \overline{X} 公 情 開 報 及 公 開 び 個 及 び 人 情 個 報 人 保 情 護 報 保 審 查 護 会 審 条 查 例 会 条 $\overline{}$ 平 例 成 ഗ + Ξ 部 年 を \equiv 改 月 正 江 す 戸 る Ш 条 \overline{X} 例 条

0

第 _ + 号 \smile の 部 を 次 **ത** ょ う に 改 正 す る

第 条 中 _ 第 + 八 条 _ を _ 第 + 八 条 の 第 項 _ に \neg 第 + 兀 条 _ を \neg

第

例

+ 五 条 第 項 _ に 改 め る

第 Ξ 条 第 項 中 \neg \overline{X} 長 _ の 下 に _ $\overline{}$ 第 号 及 び 第 号 に 規 定 す る 事 項 に あ つ

に は _ 実 不 施 機 服 申 関 立 _ て _ を を 加 え 審 査 同 項 請 求 第 ᆫ _ に 号 改 中 め 第 + 同 項 八 第 条 ᆫ 号 を 中 \neg \neg 第 + 第 八 + 条 兀 の 条 ᆫ 第 を 頂 \neg

=+ 五 七 条 条 第 頂 _ に 不 服 \neg 不 立 服 申 立 て _ を 査 _ 審 求 杳 請 求 _ に 改 不 め る

第

第

兀

項

中

_

申

て

_

を

_

審

請

に

_

服

申

立

人

_

を

 \neg

審

第

て

査 請 求 人 _ に 改 め \neg 参 加 人 ᆫ の 下 に 7 $\overline{}$ 行 政 不 服 審 查 法 $\overline{}$ 平 成 + 六 年 法 律 第

六 + 八 号 $\overline{}$ 第 + \equiv 条 第 兀 項 に 規 定 す る 参 加 人 を 61 う 次 条 第 頂 及 び 第 + \equiv 条 に

定 お _ ١١ を て _ 同 じ 又 は 鑑 _ 定 を 加 に え 改 め る 不 服 申 立 人 等 ᆫ を _ 審 査 請 求 人 等 ᆫ に 又 は 鑑

不 第 服 八 申 条 立 第 人 _ 頂 を 中 \neg 審 不 查 服 請 由 求 立 人 人 _ 等 に ᆫ 改 を め る 審 査 請 求 人 等 _ に 改 め 同 条 第 項

第 + — 条 を 次 の ょ う に 改 め る

第

九

条

及

び

第

+

条

中

_

不

服

申

立

人

等

を

_

審

查

請

求

人

等

ᆫ

に

改

め

る

中

 $\overline{}$ 提 出 資 料 の 写 L の 送 付 等

لح

لح

請

せ

け

者

し

3 2 第 4 +子 認 求 ょ れ の た な る 審 さ う で 又 $\overline{}$ 人 う ば 利 も 電 れ 作 的 は 審 め 審 審 11 お 查 そ る 等 لح 查 益 磁 查 請 た 以 5 方 資 査 の 条 会 لح す 会 そ 求 事 下 料 の を 的 請 れ れ 式 の き は 閲 求 が こ る は 意 る の 害 記 人 頂 の 審 は 見 لح 閲 す 覧 録 人 あ 等 を の 記 磁 提 杳 第 を き 第 る $\overline{}$ に 等 を 記 録 会 覧 る 頂 気 出 こ 聴 は を は لح 及 が は お を あ 除 載 で 的 つ 項 か 項 拒 そ 求 認 < し び の あ 方 あ つ 尤 つ の 限 な 当 **ത** む れ め て 審 め た 次 第 は 規 1) け 該 規 こ が る 查 5 書 項 て そ た 七 こ に 定 で れ 送 定 لح あ 会 れ に の بح 条 面 に に に な ば 付 が る لح 記 る 送 お 電 き 第 他 子 Ξ ょ な 又 لح が لح は 61 ょ で 録 対 付 を 11 人 る 5 は る き 認 で さ L ㅎ す 審 て 計 ഗ 項 閲 な 閲 送 な め き れ そ る 査 同 算 知 当 及 び 覧 じ 機 61 覧 付 11 る る た 審 の も 請 覚 該 0 0 に に لح 求 に に を 事 査 第 他 の 意 つ 見 た 係 L ㅎ こ 頂 会 正 لح 人 ょ ょ 兀 だ 当 L١ る そ **ത** に す 等 に る つ 書 を 頂 場 て し 意 又 の 審 提 な る あ 情 て 又 並 $\overline{}$ ` ` 当 合 出 理 つ は び 見 は 査 報 は 他 日 書 正 に さ 処 資 審 前 会 由 た 該 て 認 に 当 だ 時 查 又 頂 お が れ が 意 は 理 識 料 第 会 見 及 は な L١ た あ す 九 **ത** 定 L \odot ഗ び 当 が 資 規 理 て る 書 る 写 条 め 意 用 料 場 る 見 لح こ し 定 由 第 又 該 に の そ が Ξ 所 を に 審 方 書 ㅎ は 電 供 لح 規 $\overline{}$ を 提 ょ 杳 法 又 は 者 箵 磁 さ が 雷 定 ഗ あ 指 出 る 会 に は の 料 的 れ で 磁 に 必 る 要 閲 ح は ょ 資 利 記 る ㅎ 的 ょ 定 し こ を す が 1) 料 益 た 覧 き の 提 録 も な 記 る る な 審 を で 第 表 限 を 出 に の 61 録 意 **ത** こ さ \equiv 閲 害 記 見 61 杳 な 示 1) L を 方

覧

で

す

た

録

L١

式

電

書

説 明

決

定

若

し

<

は

不

作

為

に

つ

61

て

は

な

お

従

前

の

例

に

ょ

る

の

示

開

書

1 Ξ 第 第 が 経 こ 施 条 + + で لح \equiv 行 兀 ㅎ 過 の 付 措 条 期 し 条 条 る 日 中 を 置 例 則 $\overline{}$ は $\overline{}$ 削 第 \neg ` + る 不

を

第 +

لح

L

`

第

を

第

+

لح

す

る

平 成 _ + 八 年 四 月 日 か 5 施 行 す る 0

2 の 示 の 定 請 等 開 は こ 求 の 示 の に 決 こ 条 の 係 定 請 例 の る 若 求 に 条 開 に 例 し ょ る 示 < 係 の 等 る 改 は 施 不 開 正 の 行 決 作 示 の 後 定 為 等 日 の 若 江 に の $\overline{}$ 戸 L つ 以 決 < 11 定 下 Ш は て 若 \neg X 不 適 し 施 情 < 作 行 報 用 為 し は 日 公 不 _ 開 又 は 作 施 ح 及 為 び 自 行 11 又 う 己 日 個 情 は 人 前 報 に 自 $\overline{}$ 情 己 以 報 の さ れ 保 請 情 後 求 報 護 た に に 行 の さ 審 係 政 請 n 查 る 文 会 求 た 開 書 に 行 条 示 の 係 政 例 等 開 る 文 の

五 服 条 申 立 人 等 **_** 兀 条 を _ 審 査 請 + 求 人 六 及 条 び 参 加 五 人 _ 条 に 改 め ` 同 条 を 第 +

規

手 続 行 が 政 不 審 查 服 請 審 求 查 に 法 \frown 元 眧 化 和 Ξ さ れ +た 七 こ 年 ۲ 法 等 律 第 に 伴 百 ١J 六 + 規 号 定 $\overline{}$ を の 整 改 備 正 に す る ょ 必 IJ 要 が 不 あ 服 る 申

の

で

 $\overrightarrow{\Delta}$

て の

本

案

を

提

出

١١

たし

ま

す

0

- 5 -